



群馬クレインサンダーズ



10月16日(土)は今シーズン初
Ota Blue Day
 太田への地域愛を込めたブルーの
 特別ユニホームを着て戦います!

11月のホームゲーム

会場 運動公園市民体育館

期日	時間	対戦相手	価格	
6日(土) 7日(日)	午後3時5分～	名古屋ダイヤモンド ドルフィンズ	1階	2500円～
			2階	1500円～
10日(水)	午後7時5分～	横浜ビー・コルセアーズ	1階	2500円～
			2階	1500円～

※全席指定です。試合日程・席種により価格が異なります。

チケット販売 10月4日(月)、午前10時～

●インターネット(Bリーグチケット)

Bリーグチケット
 購入はこちら▶



群馬クレインサンダーズ事務所 ☎070-1394-5518
 (午前9時～午後6時、土・日曜日、祝日を除く)

新キャプテンから市民の皆さんへ



笠井康平選手
 #13 PG

キャプテンの笠井康平です。チームの勝利・目標のために、バスケットの面白さを伝えられるように精いっぱい戦います!

太田の皆さんに応援していただけるチームを目指して頑張りたいと思いますので、よろしくお祈りします!

プロフィール

1993年生まれ、香川県出身。攻守ともにアグレッシブなプレーで司令塔としてチームを支える。



マイケル・パーカー選手
 #3 PF

太田の皆さんこんにちは。笠井選手と共にキャプテンを務めるマイケル・パーカーです。

今シーズンはキャプテンとしてチームを引っ張り、太田の皆さんをはじめ群馬の皆さんに勝利を届けられるよう頑張ります!

プロフィール

1982年生まれ、アメリカ出身(帰化選手)。豊富な経験を生かしたプレーと豪快なダンクシュートが魅力。

10月9・10・16・17日は「OTA マルシェ」を開催!

時間 午前11時～午後4時

試合会場前にえりすぐりのグルメやモノが集まります。観戦チケットがなくても楽しめます。9・10日はねぶた囃子などが出演します。



観光交流課 ☎0276-47-1833

スポーツ振興課 ☎0276-45-8118

まちづくり

都市計画下水道変更案の縦覧

下水道課 ☎0276-47-1949

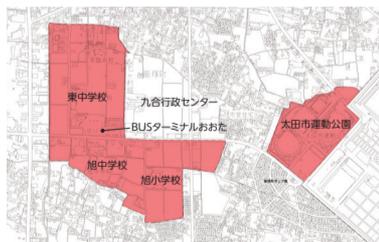
変更案 市公共下水道の排水区域に飯塚町、西矢島町、東矢島町および内ヶ島町の各一部(約76ha)を追加

縦覧期間 10月15日(金)～29日(金)、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

会場 下水道課(市役所8階)

※案は市HPでも閲覧できます。

意見書提出 10月29日まで(必着)に会場にある意見書に必要事項を記入して直接または郵送で、同課(〒373-8718 住所不要)へ



風致地区内の建築などは許可が必要です

都市計画課 ☎0276-47-1839

金山や天神山の良好な自然環境や歴史的景観を保全するため、建築物の新築や宅地の造成、木竹の伐採などは位置や規模、緑地率の基準を守り許可を受ける必要があります。詳しくは都市計画課へ問い合わせるか市HPをご覧ください。

まち・ひと・しごと

入札参加資格定期申請

契約検査課 ☎0276-47-1817

令和4・5年度の申請を「ぐんま電子入札共同システム」で受け付けます。入札参加資格希望の業者は忘れずに申請してください。

水道事業に係る入札参加希望者は群馬東部水道企業団へ申請が必要です。※小規模契約希望者登録制度との重複登録はできません。

申請期間

物品・役務=10月1日(金)～29日(金)

建設コンサルタント=12月1日(水)～21日(火)

建設工事=令和4年1月5日(水)～28日(金)

※詳しくは市HPにある「申請のしおり」をご覧ください。

防災・危機管理

住宅用火災警報器の取り付けを支援

消防本部予防課 ☎0276-33-0202

消防職員が設置を手伝います。※火災警報器は各自で用意ください。希望者には太田地区防火安全協会が1個3000円程度でありません。

対象 65歳以上のみで構成される世帯
申し込み 身分証明書(運転免許証など)を持って、最寄りの消防署へ

Jアラート 全国一斉情報伝達試験

災害対策課 ☎0276-47-1916

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え実施されます。

日時 10月6日(水)、午前11時

●おおた安全・安心メールの登録者にテストメールを送付

●尾島地区の防災行政無線からテスト音声を放送

●エフエム太郎からテスト音声を放送
 ※皆さんは具体的な行動を取る必要はありません。

税金

たばこの購入、ゴルフのプレーは市内で

市民税課 ☎0276-47-1931

たばこ1箱(20本入り)約131円、ゴルフ場利用税の70%が市の収入となります。

喫煙する人へ 吸い過ぎに注意し、喫煙マナーの向上に協力ください

家屋を取り壊したら届け出を

資産税課 ☎0276-47-1819

家屋の固定資産税は1月1日現在の所有者に課税されるため、手続きをしないと引き続き課税されます。届け出がまだの人は、年内の手続きをお願いします。

マイナンバーカードを取得して 確定申告は自宅から

市民税課 ☎0276-47-1932

マイナンバーカードを使ってスマホやe-Taxで申告すると、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。またe-Taxから申告内容や税務署からのお知らせを確認できます。

※マイナンバーカードの申請から発行までは2カ月程度かかります。

問い合わせ

確定申告やe-Taxに関すること
 館林税務署 ☎0276-72-4373

マイナンバーカードに関すること
 市民課 ☎0276-47-1937



市民税特別徴収9月分

●納期限 10月11日(月)
 期限内納入をお願いします。

※期限を過ぎると、延滞金がかかります(1000円以上の場合のみ)。
 ※内容に変更がある場合は「給与所得者の異動届出書」を速やかに提出してください。

収納課 ☎0276-47-1936

チラシ折り込みで 広報おおたを配布

広報おおたの発行日以降の金曜日にお届けします。 ※タウンぐんまに折り込みますので、広報のみの配布はできません。申し込み・中止はタウンぐんまプロジェクト事務局へ連絡ください。 ☎027-212-9010(午前10時～午後5時 土・日曜日、祝日を除く)